

橋梁長寿命化修繕計画



藤房前橋(大崎市鹿島台)

令和 6年 3月



宮城県大崎市

目 次

1. 長寿命化修繕計画の背景と目的	1頁
(1) 背景	
(2) 目的	
2. 市内の施設状況	2頁
(1) 市内の施設概要	
(2) 定期点検の実施状況	
(3) 定期点検の概要・結果	
3. 予防保全の取り組み	4頁
(1) 予防保全の概要	
(2) 予防保全による効果	
4. 長寿命化修繕計画	4頁
(1) 計画の基本方針	
(2) 対策の実施方針	
(3) 長寿命化修繕計画	
(4) 新技術等の活用について	
(5) 橋梁の集約化・撤去について	
資料. 長寿命化修繕計画対象一覧表	

1. 長寿命化修繕計画の背景と目的

(1) 背景

大崎市で管理している市道に架かる橋梁は、令和6年3月現在で874橋あり、供用後50年を経過した施設は現在のところ約9%です。しかし、10年後には約85%、20年後には約93%に達し、施設の高齢化が一斉に進み補修等の対策が急務となっております。

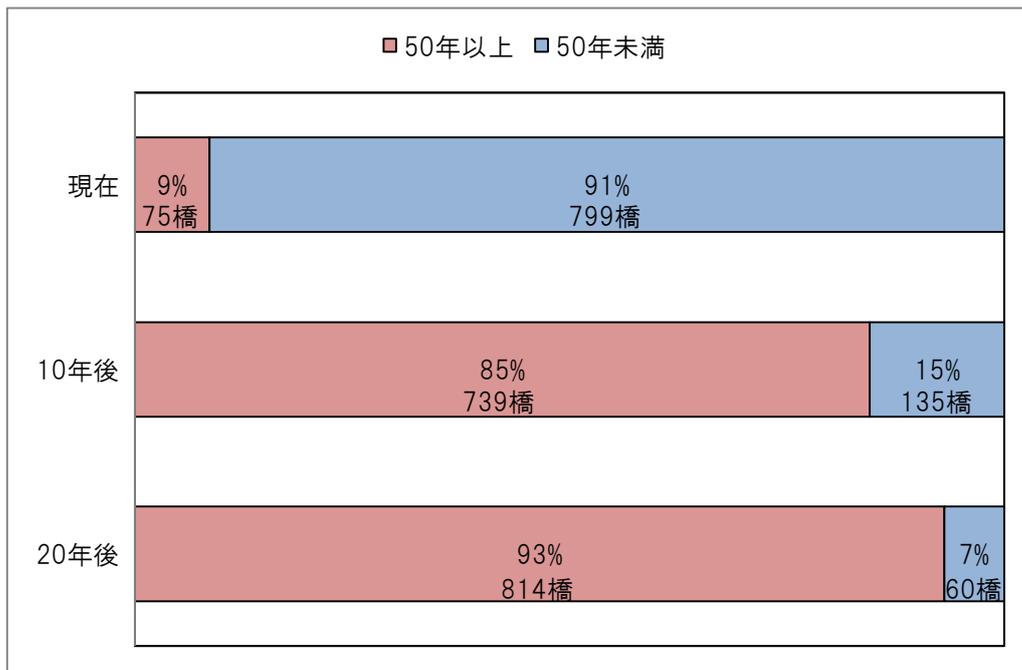


図-1 供用後50年以上の橋梁の推移

(2) 目的

このような背景の中、定期点検により橋梁の状態を把握し、予防的な補修等を計画的に進め、施設の延命化と対策費用の縮減を図るとともに、重要な道路ネットワークの安全性・信頼性をこれまで以上に確保するため、「橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、橋梁の点検・補修等の計画を明らかにするものです。

計画期間は今後5年間とし、定期点検の結果に伴い、毎年度計画の見直しを行います。

2. 市内の施設状況

(1) 市内の施設概要

表-1 橋梁の現況(上部工使用材料別)

	鋼橋	PC橋	RC橋	特殊橋	溝橋	合計
橋梁数	84	229	281	1	279	874

※溝橋:土被りの浅いカルバート構造物

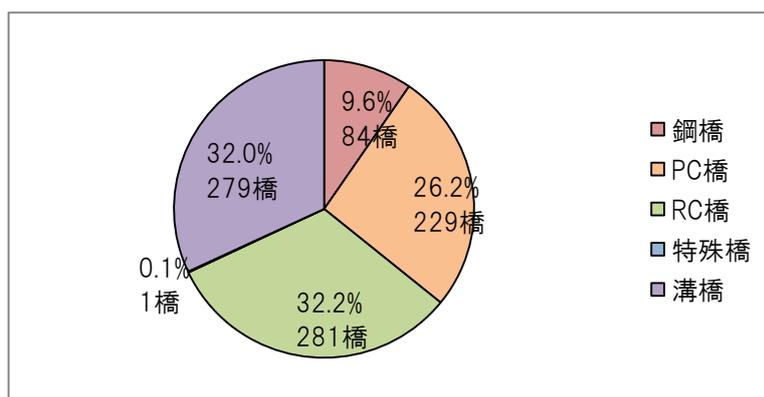


図-2 上部工使用材料別割合

(2) 定期点検の実施状況

定期点検は、橋梁の損傷状況を把握し損傷の判定を行うために、近接目視を基本としながら、目的に応じて必要な点検機械・器具を用いて実施しています。

表-2 年度別定期点検橋梁数

1巡目	H26実施	H27実施	H28実施	H29実施	H30実施	合計
橋梁数	252	332	45	87	181	897
うち15m以上	8	2	43	82	44	179
うち15m未満	244	330	2	5	137	718

2巡目	R1実施	R2実施	R3実施	R4実施	R5実施	合計
橋梁数	251	318	41	85	181	876
うち15m以上	8	2	40	80	42	172
うち15m未満	243	316	1	5	139	704

3巡目	R6計画	R7計画	R8計画	R9計画	R10計画	合計
橋梁数	248	319	41	83	181	874
うち15m以上	8	2	40	80	42	172
うち15m未満	240	316	1	5	139	701

写真-1 橋梁点検車による点検状況



(3) 定期点検の概要・結果

①判定区分

定期点検では、橋梁の効率的な維持・補修等の計画を立案するため、構造上の部材区分または部位ごとに、損傷の種類、損傷の状態、部位、部材の重要度、損傷の進行性を考慮して、対策の必要性と緊急性について判定しています。

表-3 定期点検における判定区分

判定区分	状態
I：健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
II：予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III：早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV：緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

②定期点検結果

平成25年度の道路法改正によって平成26年度より橋梁ごとに健全性の診断を行うこととなりましたが、点検が完了した橋梁のうち、早期または緊急に措置を講ずべき状態の橋梁は68橋(約8%)あります。

表-4 定期点検結果

定期点検 1巡目橋梁数		H26	H27	H28	H29	H30	合計
		252	332	45	87	181	897
うち 判定区分	I	22	6	2	9	35	74
	II	125	312	39	73	121	670
	III	104	14	4	5	25	152
	IV	1	0	0	0	0	1

定期点検 2巡目橋梁数		R1	R2	R3	R4	R5	合計
		248	318	41	85	183	875
うち 判定区分	I	52	10	2	10	22	96
	II	171	300	27	60	151	709
	III	25	8	12	15	10	70
	IV	0	0	0	0	0	0

3. 予防保全の取り組み

(1) 予防保全の概要

大切な資産である道路ストックを長く大事に保全し、安全で安心な道路サービスの提供やライフサイクルコストの縮減等を図るため、定期点検により早期に損傷を発見し、大規模修繕に至る前に補修等を実施します。

(2) 予防保全による効果

従来の事後保全型から予防保全型へ転換することで、橋梁の長寿命化が図られ、ライフサイクルコスト(LCC)の縮減が可能となります。

表-5 事後保全型と予防保全型

事後保全型	損傷が深刻化してから対策を実施 大規模な修繕によりLCCが膨大となる
予防保全型	損傷が深刻化する前に対策を実施 軽微な補修・補強によりLCCを縮減できる

4. 長寿命化修繕計画

(1) 計画の基本方針

- ①大崎市で管理している市道に架かる全ての橋梁について、長寿命化修繕計画を策定し、予防保全型の施設管理へ転換することにより、施設の長寿命化を図ります。
- ②長寿命化修繕計画に基づき、計画的に補修等を行うことにより、ライフサイクルコストの縮減及び維持管理費用の平準化を図ります。
- ③計画的に定期点検を行い、新たに補修等を講じる必要がある施設を発見した場合についても、確実に補修等を実施していくため、長寿命化修繕計画は毎年度最新の点検結果に基づき更新します。

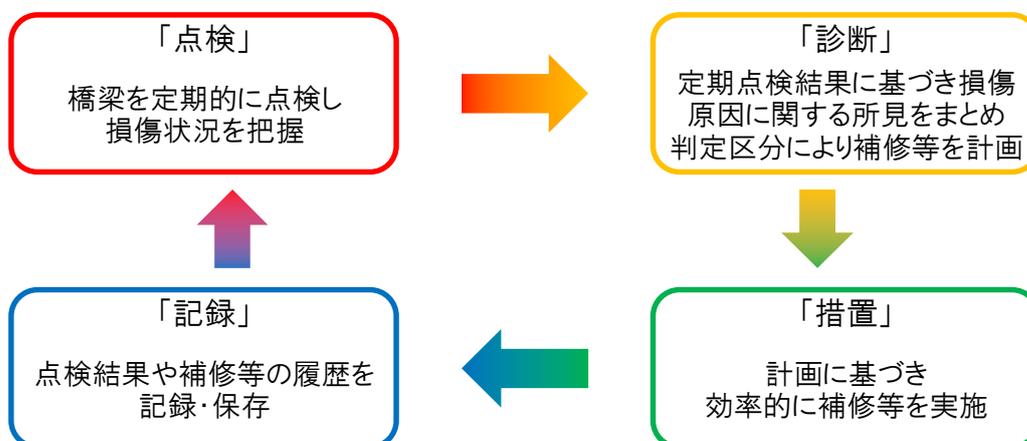


図-4 施設保全のマネジメント

(2) 対策の実施方針

① 定期点検の基本方針

- ◆ 定期点検は、「道路橋定期点検要領(平成31年2月国土交通省道路局)」に基づき実施し、供用後2年以内に初回点検を実施し、2回目以降は原則として5年以内に点検を実施し橋梁の健全性を確認します。

② 対策の基本方針

- ◆ 定期点検結果の判定区分に応じて対策を行います。
- ◆ 「構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態(判定区分Ⅳ)」は、損傷発見後、緊急に措置を講じます。
- ◆ 「構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態(判定区分Ⅲ)」は、損傷発見後、5年以内に措置を講じます。
- ◆ 当面、判定区分Ⅳ及びⅢの施設の対策を推進し、今後の点検結果や補修等の実施状況を踏まえた上で、「構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態(判定区分Ⅱ)」の補修等を実施します。

(3) 長寿命化修繕計画

- ◆ 限られた予算の中で橋梁の長寿命化修繕計画の推進を図るには、費用の平準化、優先順位が重要となっています。
- ◆ 長寿命化修繕計画では、補修等の優先順位を「損傷程度(損傷発生部位・部材、判定区分、進行度合等)」、「重要度(緊急輸送道路、迂回路の有無等)」、「利用者・第三者への影響」等を考慮し計画を策定します。
- ◆ 計画期間は今後5年間とし、定期点検の結果に伴い毎年度の見直しを行います。

(4) 新技術等の活用について

1) 新技術等の活用方針について

従来技術で実施する橋梁定期点検において、現地点検時にタブレット端末から橋梁点検システムへ直接入力し、点検調書入力等の内業の効率化・簡便化を図ることでコスト縮減を目指します。

2) 新技術等の活用に関する数値目標について

令和5年度から令和9年度の橋梁定期点検において、現地点検時にタブレット端末を活用して橋梁点検システムへ直接入力することで、点検橋874橋に対し約4,800万円のコスト縮減を目指します。

(5) 橋梁の集約化・撤去について

1) 集約化・撤去について

迂回路が存在し集約が可能な橋梁について、令和10年度までに1橋程度の集約化・撤去の検討を行い、約30万円のコスト縮減を目指します。

資料. 長寿命化修繕計画対象一覧表(橋梁)

